



「年収の壁」を意識して、 パート労働者等が十分に働けない

パートタイム・アルバイトで働く方が、一定の年収を超えた際に、社会保険に加入することによる手取り額の減少を避けるため、収入を抑えるために就業調整し、人手不足が解消されない。



原因

1

【106万円の壁】
厚生年金・健康保険加入（年収106万円以上）で手取り額減少①

2

同上②

3

【130万円の壁】
国民年金・国民健康保険加入（年収130万円以上）で手取り額減少

4

配偶者手当の停止で手取り額減少

など…

解決策

キャリアアップ助成金（社会保険適用時処遇改善コース）で、賃上げによる基本給の増額、所定労働時間の延長など、手取り額を減らさない取組を！

本人負担分の保険料相当額を**社会保険適用促進手当（標準報酬算定除外）**として支給し、手取り額を減らさない取組を！

事業主の証明により、一時的に収入増でも、引き続き被扶養者認定が可能に！

配偶者手当を見直して、若い人材の確保や能力開発に重点を置いた賃金・人事制度を検討しませんか！

中小企業の“魅力アップ”や“課題解決”を無料で支援しています。
支援メニューは幅広です！ **お気軽にご連絡ください！**

STEP 1 電話・メール・ご来所にて相談

STEP 2 専門家を派遣し、お手伝い

ぎふ働き方改革推進支援センター

TEL 0120-226-311（フリーダイヤル）

FAX 058-201-2471

E-mail gifu@workstylereform.net



専門家による無料出張相談申込票

ぎふ働き方改革推進支援センター 宛

E-mailの方は、gifu@workstylereform.netへ下記内容をお送りください。



058-201-2471

申込日: 年 月 日

| | | | |
|---|---|---------------|---|
| 会社名 事業所名 | | | |
| 業 種 | | 従業員数 (正社員) | |
| 住 所 | 〒 - | | |
| 氏 名 | | 担当部署 ・ 役職 | / |
| 電 話 | () - | () - | |
| メールアドレス | @ | | |
| 相談希望日時 [専門家を選定しますので、1~2週間後で日程設定ください。] | (○月○日 午前、午後、一日中 等の記載も可です。専門家と後日調整 <input checked="" type="checkbox"/> でも結構です) 第1希望 月 日 / 時から 第2希望 月 日 / 時から <input type="checkbox"/> 専門家と後日調整 | | |
| 相談内容 (最大2つまで <input checked="" type="checkbox"/> チェックしてください) | <input type="checkbox"/> 生産性向上・業務の効率化 <input type="checkbox"/> 給与体系・就業規則の見直し <input type="checkbox"/> 時間外労働、36協定 <input type="checkbox"/> 是正勧告 <input type="checkbox"/> 外国人、高齢者の雇用 <input type="checkbox"/> 女性の活躍推進 <input type="checkbox"/> ハラスメント対策 <input type="checkbox"/> 補助金、助成金 <input type="checkbox"/> 「新はつらつ宣言」への取り組み方 <input type="checkbox"/> 有給休暇 <input type="checkbox"/> パート、アルバイト、派遣社員の「同一労働同一賃金」 <input type="checkbox"/> その他() | | |
| | 特に相談したい内容をご記入ください。(専門家も準備ができます。) | | |

ご記入いただいた個人情報は当センターが厳重に管理し、この目的以外では使用しません。

お問い合わせ先

〒500-8847 岐阜県岐阜市金宝町2丁目5番地 國井ビルディング5階

☎ 0120-226-311 ☎ 058-201-2471 ✉ gifu@workstylereform.net
ぎふ働き方改革推進支援センター